

令和4年第1回定例会 基地対策特別委員会 中間報告

議長のお許しをいただきましたので、基地対策特別委員会における令和3年度の活動の概要についてご報告申し上げます。

基地対策特別委員会は、令和3年6月8日、6月22日、9月3日、11月30日、令和4年3月1日の5日間、開催いたしました。

まず、6月8日の委員会では、執行部の報告事項として、入間基地災害対処拠点施設等の整備概要について、令和2年度における入間基地航空機部品等落下などについて、説明を受け質疑を行いました。

入間基地災害対処拠点施設等の整備概要では、令和3年度をもって病院棟、教育棟、陸上競技場及びサッカー場兼ソフトボール場等の整備を終える予定であるとの報告がありました。

次に、入間基地航空機部品等落下については、令和2年度においては8件の部品等落下事案が確認されたとの報告がありました。なお、このうちの1件は約1か月間、部品の紛失を把握できなかったことから、執行部では埼玉県基地対策協議会を通じて航空自衛隊入間基地に対し、事故の経緯を明らかにするとともに、航空機の整備実施体制を強化するなど飛行前後の点検整備を徹底し、安全飛行の実施を図るよう要請したとの報告がありました。

続いて、平成8年度から防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地に対して継続的に実施している「入間基地に関わる市民の生活環境の改善を求める」要望活動について、協議いたしました。その結果、航空機の安全飛行の徹底はもとより、必要最小限の飛行、全ての飛行場関係者に対する安全教育の徹底と航空機の整備点検の強化、施設並びに装備品の安全管理の徹底、住宅防音工事に係る財源確保、稲荷山公園駅西側の踏切による交通遮断を解消するための西武池袋線の掘割化、オスプレイの運用に係る関係自治体への事前の十分な情報提供などの要望を引き続き行うことといたしました。6月22日には要望内容を再度協議するために委員会を開催し、航空機の部品遺失や部品の落下が発生していることを踏まえ、事故原因の究明と安全対策、安全教育の徹底、航空機の整備点検の強化を新たに要望内容に盛り込むことといたしました。

このような協議を重ねて取りまとめた要望書は、8月2日に、議長、正副委員長が議会を代表して防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地を訪問し、提出いたしました。なお、要望活動にあたっては、令和3年度に整備を終える入間基地災害対処拠点施設等の視察を要請するとともに、航空機消火訓練で発生する黒煙を抑える燃料への変更などについて直接、訴えてまいりました。

9月3日の委員会では、執行部の報告事項として、米空軍横田飛行場所属CV-22オスプレイの山形空港への緊急着陸に関する要請について、航空自衛隊入間基地周辺におけるブルーインパルスによるカラスモークの不適正な使用及び当該カラスモークと思われる物質の付着等に

関する問い合わせ先等の情報について、令和3年度入間航空祭の開催中止に関するお知らせ、航空自衛隊入間基地へのC-2輸送機の配備などについて、説明を受け質疑を行いました。

米空軍横田飛行場所属CV-22オスプレイの山形空港への緊急着陸に関する要請では、事案の経緯及び原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、航空機の点検整備を強化したうえで安全飛行を徹底するよう米軍に申し入れること、事案の経緯、原因及び再発防止策について関係自治体に説明することを、埼玉県基地対策協議会を通じて防衛省北関東防衛局に対し、要請したとの報告がありました。

次に、航空自衛隊入間基地周辺におけるブルーインパルスによるカラスモークの不適正な使用及び当該カラスモークと思われる物質の付着等に関する報告では、航空幕僚監部から担当者を現地に派遣するなど状況を把握するとともに、問い合わせ窓口も開設し、問い合わせがあった場合には個別に対応しているとの報告がありました。これを受け執行部では、周辺への被害状況を確実に把握するとともに、責任をもって適切な措置を講じること、事案の事実関係を明らかにして関係自治体に説明すること、再発防止策を講じるとともに航空機の適正な運用を徹底することを、埼玉県基地対策協議会を通じて航空自衛隊入間基地に対し、要請したとの報告がありました。

なお、毎年提出している、「入間航空祭における航空機の安全飛行の徹底」を求める要望書については、入間航空祭が新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、昨年度に引き続き中止となったことから、本年度も実施いたしませんでした。

11月30日の委員会では、執行部の報告事項として、航空自衛隊入間基地飛行場地区における調整池整備について、航空自衛隊入間基地周辺におけるブルーインパルスのカラスモークと思われる物質の付着について、米空軍横田飛行場所属CV-22オスプレイの仙台空港への緊急着陸に関する要請などについて、特定防衛施設周辺整備調整交付金及び国有提供施設等所在市町村交付金（基地交付金）などについて、説明を受け質疑を行いました。

航空自衛隊入間基地飛行場地区における調整池整備では、入間基地内の雨水貯留及び処理能力向上のため令和4年6月までに3か所の整備を行うことにより、貯留量が15,000m³から22,300m³になり、基地外への雨水流出の抑制が図られるとのことであり、入間基地に対する要望項目として取り上げてきた課題の解決につながるものと期待する報告でありました。

次に、航空自衛隊入間基地周辺におけるブルーインパルスのカラスモークと思われる物質の付着に関することの続報では、11月17日現在、問い合わせ件数が約390件、対象車両が約1,100台であり、そのうち約370件は確認作業を終えているとの報告がありました。

次に、米空軍横田飛行場所属CV-22オスプレイの仙台空港への緊急着陸に関する要請では、事案の経緯及び原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、航空機の点検整備を強化したうえで安全飛行を徹底するよう米軍に強く申し入れること、事案の経緯、原因及び再発防止策を明らかにし、オスプレイの安全性とともに関係自治体に説明することを、埼玉県基地対策協議会を通

じて防衛省北関東防衛局に対して、要請したとの報告がありました。

続いて、平成20年度から実施しております「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望では、本年度も市長、議長、基地対策特別委員会委員長の連名で、航空自衛隊入間基地に対して、要望書を提出することといたしました。

令和4年3月1日の委員会では、議会事務局長から、全国市議会議長会基地協議会の動向について報告を受けました。

続いて、「小中学校の公式行事の際における飛行訓練等の中止について」の要望書は、2月3日に航空自衛隊入間基地に提出し、「関係部隊と調整を行い、飛行の自粛について配慮する」と回答を受けたとの報告がありました。

また、執行部の報告事項として、ブルーインパルスのカラースモーク事案の調査結果及び対策等、航空自衛隊入間基地へのC-2輸送機の配備、入間基地災害対処拠点施設等の整備工事の完了などについて、説明を受け質疑を行いました。

ブルーインパルスのカラースモーク事案の調査結果及び対策等では、航空幕僚監部から展示飛行の検討、計画及び実行にあたった展示飛行に係る関係者が使用基準を認知していなかった、又は認知していたが、その認知が希薄化し適切な対応を取ることができなかったことが要因であり、カラースモークの使用基準を規定化、ブルーインパルスの展示飛行に関する業務フロー等の見直し、教育機会による風化防止などの再発防止策を講じるとの報告がありました。

その後、令和4年度の「入間基地に関わる市民の生活環境の改善を求める要望活動」を、防衛省北関東防衛局及び航空自衛隊入間基地に対し行うことを決定し、協議を開始いたしました。

今後も、基地対策特別委員会では、基地を取り巻く動向に注視するとともに、安全な市民生活の確保が図られるよう、積極的に活動してまいります。

以上で、令和3年度における基地対策 特別委員会の中間報告といたします。